

日本社会学史学会『社会学史研究』投稿規定

2003年10月25日理事会承認

2008年 5月17日一部改正

2010年12月11日一部改正

2011年10月15日一部改訂

2016年 1月21日一部改訂

2025年 1月25日一部改訂

2025年 5月10日一部改訂

1. 本誌への投稿は、当該年度の会費を完納した日本社会学史学会の会員に限られる。
2. 投稿論文は未発表のものに限られる。ただし、口頭での発表についてはこの限りでない。
3. 他の学会誌との二重投稿は、これを認めない。
4. 投稿者は11月5日正午までに、審査用原稿を Microsoft・Word にて作成の上、原稿の電子ファイル（docx 形式と PDF 形式の2種類）をメールに添付して『社会学史研究』編集委員会に提出すること（宛先：E-mail: jashs-edit※jashs.jp）。その際、メールの件名は「社会学史研究への投稿（氏名）」とすること。締め切り後の投稿は一切認めない。
なお、編集委員会にて投稿論文が受理された後、受け付けた旨のメールが送信されます。投稿後1週間経っても受付メールが届かない場合には、必ず編集委員会（jashs-edit※jashs.jp）に問い合わせること。
5. 論文の枚数は、論文タイトル、図表、註、参考文献等をすべて含めて20,000字以内とする。ただし、書評ならびに新刊紹介については、4,000字以内とする。
 - ①参考文献については、著者名、発行年、題名、出版社等の順に記載。
 - ②註と参考文献は区別すること。
6. 投稿者は、メールの本文に以下の事項を明記すること。
 - ①氏名（欧文表記を付記すること）
 - ②住所、電話番号、メールアドレス
 - ③所属機関と職名等
 - ④論文タイトル（日本語と英語）
7. 提出された論文は、修正を条件に掲載を認められることがある。
8. 本誌に掲載された論文の著作権は、日本社会学史学会に帰属する。ただし、執筆者による転載は、当学会への届け出を条件として保証される。

メールアドレスの「※」は「@」に置き換えてください。